

令和4年度 第4回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	令和5年3月23日（木） 午後2時00分～午後4時00分
2	開催場所	福祉会館 4階 小ホール
3	出席委員名 (敬称略)	井上斉、上地洋子、上原健嗣、小栗作郎、落合高幸、金子恵一、川村信子、小林美穂、清水太郎、田中伸一、福井直枝、星辰郎、御厨玲子、渡邊浩文（14名）
4	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度 第4回小平市介護保険運営協議会 会議次第 (2) 資料1 地域密着型サービス事業所の新規指定について (3) 資料2 地域密着型サービス事業所の指定更新について (4) 資料3 令和5年度地域包括支援センター事業実施方針について（案） (5) 資料4 令和5年度地域包括支援センター事業計画について（案） (6) 資料5-1 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査結果概要 (7) 資料5-2 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査集計速報 (8) 資料6-1 令和4年度小平市地域包括支援センター活動報告（4月～12月） (9) 資料6-2 令和4年度小平市地域包括支援センター（中央センター）基幹型の活動報告（4月～12月） (10) 資料7 令和4年度小平市地域ケア会議実施報告（4月～12月） (11) 資料8 地域密着型サービス事業所の廃止について (12) 資料9 小平市総合事業の事業所指定の状況について (13) 事前質問への回答
5	傍聴人数	2名
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> 1 協議・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域密着型サービス事業所の新規指定について（資料1） (2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について（資料2） (3) 令和5年度地域包括支援センター事業実施方針（案）について（資料3） 令和5年度地域包括支援センター事業計画（案）について（資料4） 2 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査集計速報につ

		<p>いて（資料 5-1、5-2）</p> <p>（2）地域包括支援センター活動報告、地域包括支援センター（中央センター）基幹型活動報告について（資料 6-1、6-2）</p> <p>（3）地域ケア会議実施報告について（資料 7）</p> <p>（4）地域密着型サービス事業所の廃止について（資料 8）</p> <p>（5）総合事業の事業者指定状況について（資料 9）</p> <p>5 閉会</p>
--	--	--

1 協議・検討事項

（1）地域密着型サービス事業所の新規指定について

（事務局より資料 1 に沿って説明）

[質疑応答]

なし

（2）地域密着型サービス事業所の指定更新について

（事務局より資料 2 に沿って説明）

[質疑応答]

なし

（3）令和 5 年度地域包括支援センター事業実施方針（案）について

令和 5 年度地域包括支援センター事業計画（案）について

（事務局より資料 3 及び 4 に沿って説明）

[質疑応答]

委員：社会福祉協議会におけるコミュニティソーシャルワーカーの活動は、地域包括支援センター事業計画の内容と関連性はあるか。

事務局：地域包括支援センターに、地域での相談に応じたり、地域づくりを行う生活支援コーディネーターを配置しており、この生活支援コーディネーターが、社会福祉協議会におけるコミュニティソーシャルワーカーとも連絡を図るなど、関連している。

委員：資料 4 「6 令和 5 年度重点対策の実施（6）」（P7）にある「コミュニティソーシャルワーカー」というのは、社会福祉協議会におけるコミュニティソーシャルワーカーと同一であるか。

事務局：貴見のとおり、同一である。

2 報告事項

（1）小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査集計速報について

（事務局より資料 5-1 及び 5-2 に沿って説明）

- 委員：在宅サービス利用者アンケートの問 24「サービス利用料の負担」において、「このくらいの負担はやむを得ない」が 54.5%と多数を占めるが、計画策定における介護保険料の設定においては、多数派だけでなく少数派の意見も反映されるよう配慮いただきたい。
- 事務局：サービス利用料については、国の制度で規定されているため、市独自の対応は難しい。介護保険料の設定については、小平市が所得段階に応じて決めることになる。低所得者への保険料の設定については、今後検討していきたい。ただし、介護保険料については、高齢者の増加に伴い、給付費が増加していることから、その状況を踏まえ設定する必要がある。市としては、介護予防にも取り組みながら、介護保険料の適正な設定をすべく検討していく。
- 会長：在宅サービス利用者アンケートの問 10「医療的ケアが必要な方」において、「なんらかのケアを必要としている」が 23.5%とある。また、問 26「今後、自宅で暮らし続けるために必要なこと」において、「訪問診療などの自宅で受けられるサービス」や「夜間や緊急時に対応できる介護サービス」といった回答が高い傾向にある。一方で、それらのニーズに対応したサービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用が伸びていないと聞く。また、介護支援専門員（ケアマネジャー）アンケートにおいては、夜間対応型訪問介護のサービスが不足しているといった集計結果や、ケアプランに組み入れにくいサービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が挙げられている。このことについて、ケアマネジャーからの意見はいかがか。
- 委員：利用者のニーズとしては、計画的・定期的に利用する夜間のサービスよりも、転倒した際など何かあったときの緊急時に駆けつけてほしいというニーズが高い。そのため、夜間の訪問介護については、機器を設置し、何かあったら呼び出せるようにしたいといったサービスの要望を聞く。事業者からすると、このようなニーズに応えるのは運営上困難であるように感じる。
- また、看護小規模多機能型居宅介護については、比較的新しいサービスであることや事業所数が少ないことから、ケアマネジャーが使い慣れていないという面もあるかと思う。
- 委員：夜間対応型訪問介護のサービスは何時から何時の間に、どのような対応をするものなのか。
- 委員：オムツの交換などが多い。他には、救急車を呼ぶほどではないものの、転倒などにより、動けなくなってしまったときに緊急ボタンを押すことで、ヘルパーが駆けつけるといったサービスなどがある。時間については、夜 10時から翌朝 6時が対象。ケアマネジャーからのニーズが高い理由としては、夜間に突発的に発生するできごとを予想することは非常に難しいことから、気軽に駆けつけてくれる制度があったらいいなというようことがあるのではないかと思う。
- 委員：利用者は一人暮らしの方が多いのか。
- 委員：恐らく一人暮らしの方のニーズが高いと思う。

委員：やはり、一人暮らしの方は、そうでない方に比べ、不安な面が多いのだろう。また、ケアマネジャーのアンケート結果を見ると、介護職の方が休みなく働いて非常に苦勞されているように見受けられる。

委員：介護支援専門員（ケアマネジャー）アンケートの間 31「ケアマネジメントをする上での問題」において、「作成しなければならない書類が多い」が 81.1%とあり、非常に高い。これは、実態としてどれだけの書類があるのか精査をした上で対策をしたほうがよいのではないか。また、「ケアマネジメント業務以外の依頼や相談が多い」が 55.9%とあることから、ケアマネジャーがケアマネジメント業務以外に具体的にどのような依頼や相談が多いのかを検証していただきたい。改善点を見つけ、ケアマネジャーが本来業務に時間が割けるようにしていただきたい。

事務局：「ケアマネジメントをする上での問題」については、前回のアンケートでも調査しており、「作成しなければならない書類が多い」は前回の 85.7%からはやや減少しているものの、最も課題と感じている業務であると受けとめている。また、「ケアマネジメント業務以外の依頼や相談が多い」が 55.9%とあることから、ケアマネジャーの多忙さが表れていると解している。

市では、新型コロナウイルス感染症への対応に係る業務のうち、介護事業所において罹患者が発生した場合においては、事業所から市へ報告をしていただいていることから、事業所の負担が大きいものと受け止めている。また、利用者が新型コロナウイルスに罹患した場合に、ケアマネジャーは各所との調整が必要であり、相当の負担があるものと捉えている。

作成する書類が増えることについては、市として可能な限り対策を講じる必要があると考えている。DXの推進などを踏まえ、改善可能なものについて検討し、ケアマネ連絡会等で調整するなど善処したい。

委員：介護支援専門員（ケアマネジャー）アンケートの間 17「認知症の方の状況」において、「本人の意思確認が困難」、「サービスを利用してもらえない、サービス拒否がある」とあるが、自身の知るところで、本人がデイサービスの利用を頑なに拒み、家族に負担が掛かっている状況の家庭がある。こういったケースに対し、ケアマネジャーはどのように取り組んでいるのか。

委員：認知症の方の家族からすると、家で介護により疲弊することから、デイサービスを利用したいが、本人がデイサービスの利用を拒むといったケースについては本当に難しい問題である。認知症の方の意思を全て尊重することで、その方が在宅で生活することができなくなってしまうことや、家族が倒れてしまう恐れがあることも考えなければならない。これについては、家族で話し合いをして合意形成を図っていただくようにしている。また、デイサービス以外の手段がないか、ケアマネジャー 1 人だけで考えることとはせず、家族や関係機関の方々とチームをつくることで、本人の意思を尊重しつつも、家族の思いに寄り添えるような形にできるよう取り組んでいる。やはり、介護においては、地域全体がチームとして取り組むことが重要であり、ケアマネ

ジャーは関係各所を繋げ、チームをつくる役割を担っていると考える。そのため、医療関係者や地域包括支援センター、行政におかれては、今後も協力をいただきたい。

会長：認知症だからデイサービスということではなく、認知症カフェなどの多様な居場所づくりといったような、その他の様々な選択肢を設け、解決策を地域全体で考えて見出すことが、ケアマネジャーにとっても望まれることなのかなと思う。

また、次年度について、アンケート調査結果を踏まえ、地域包括ケア推進計画策定のための意見を交わしたい。

(2) 地域包括支援センター活動報告、地域包括支援センター（中央センター）基幹型活動報告について

(事務局より資料 6-1 及び 6-2 に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(3) 地域ケア会議実施報告について

(事務局より資料 7 に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(4) 地域密着型サービス事業所の廃止について

(事務局より資料 8 に沿って説明)

[質疑応答]

なし

(5) 総合事業の事業者指定状況について

(事務局より資料 9 に沿って説明)

[質疑応答]

なし